

「3密(密閉・密集・密接)」を避ける 健診環境の確保について

【 健 診 環 境 の 確 保 】

- 健診者、施設職員相互の安全確保のためマスクの着用を原則とします。
- 受付にて速やかに問診、体温測定を行い健診者の健康状態の確認を行います。
- 施設職員が健診者へのご案内を行う際は、適切な距離を確保するよう配慮をします。
- 健診者間の距離を確保し「密接」を避けます。
- 換気を行い「密閉」を防ぎます。
- 「密集」を防ぐため、1日の予約者・予約時間の調整をします。
- 施設職員は手指消毒を入念に施行します。
- ロッカールーム、トイレ、ドアノブ、手すり、受付カウンター等の健診者が触れる箇所を定期的にアルコール消毒し環境衛生に努めます。

【 施設職員が感染源とならないための配慮 】

- 施設職員は出勤前に検温し異常を認めた場合は出勤を停止します。
- すべての職員はマスクを着用するとともに、手洗い又はアルコール消毒等による手指消毒を徹底します。
- 施設職員事務室、パソコン、電話等の共有物においても定期的な消毒を行い感染が起こらないように努めます。
- 施設職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、管理者は保健所等の指導に基づき直ちに万全の対応を行います。